

選挙管理運営規程

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人長崎県作業療法士会（以下「本会」とする）の選挙を円滑に行うため、定款施行規則第23条に基づき定めるものである。

(選挙管理委員長・委員)

第2条 選挙管理委員長（以下「委員長」とする）は、理事会の承認を得て会長が任命し、委員は委員長の推薦に基づき会長が任命する。

2. 委員長及び委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(選挙管理委員長の権限)

第3条 委員長は、委員の推薦の他、選挙の公正、円滑な運営のために必要な人員を置くことができる。

2. 前項を踏まえ委員長は、運営及び開票作業を行う委員補佐、開票時の立会人を、会員の中から数名ずつ指名することができる。
3. 委員長は、選挙管理に係る決定権を有する。

(関連部署との連携)

第4条 選挙に関する業務を円滑に遂行するために、関連部署と随時連絡を取る。主要な関連部署と時期については、別表1を参考にする。

(必要物品)

第5条 会場及び開票場所の設営、運営に必要な備品などは、別表2を参考にする。

2. 必要物品は、事務局及び議事運営委員長と連携し用意する。

(総会議事運営と選挙)

第6条 選挙は、総会議長より選挙に関する議事委託を受けて開始される。

2. 議場での移動及び選挙結果の報告など総会運営に影響することは、総会議長及び議事運営委員長と連絡を取りながら行う。

(投票用紙)

第7条 定款施行規則第16条に規定した投票用紙は、別図1に準じ事務局が作成する。

(規程の変更)

第8条 この規程は、理事会の議決がなければ変更することができない。（試行期間に関する文言削除）

(附 則)

- ・平成23年6月1日 本規程の試行（平成24年3月31日まで）
- ・平成24年4月1日より施行
- ・平成26年3月1日 一部修正（第4条別表1 FAX通信廃止に伴う文言修正）

別表1（選挙に関する業務と流れ）

日程	業務事項	関連部署
<p>1～3月 選挙準備</p>	<p>①選挙業務の確認と計画 <ul style="list-style-type: none"> ・選挙すべき役員の種別と人数の確認 ・選挙公示日の決定 ・立候補締切日の決定 <p>②関連様式の準備、確認 <ul style="list-style-type: none"> ・選挙公示文の作成 ・選挙候補届出書（様式）の確認 ・選挙公示文の掲載準備（本会ホームページ及び会員用メーリングリスト） </p> </p>	<p>① <ul style="list-style-type: none"> ・理事会 <p>② <ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会 ・事務局 ・広報局 </p> </p>
<p>4,5月 公示 投票準備</p>	<p>①選挙公示 <ul style="list-style-type: none"> ・投票日の50日以前に公示 <p>②立候補受付と確認 <ul style="list-style-type: none"> ・届出書の受付 ・投票日40日前の締め切り（消印確認） ・記載事項の確認 <p>③立候補者数の確認と報告 <ul style="list-style-type: none"> ・定数より少ない場合→理事会推薦手続き ・定数と同数の場合 →無投票 ・定数より多い場合 →選挙（投票） <p>④選挙公報の作成と発行（選挙の場合） <ul style="list-style-type: none"> ・公報内容 （立候補者名、選挙日時と場所、候補者の意見） ・選挙公報の発行（本会ホームページ及び会員用メーリングリスト） <p>⑤選挙（投票）の準備 <ul style="list-style-type: none"> ・委員補佐及び開票立会人の選出 ・選挙会場設営、運営及び進行に関する準備 （必要物品、投票順路、投票用紙の配付方法、選挙開始と終了時間、開票場所、役割分担） </p> </p></p></p></p>	<p>① <ul style="list-style-type: none"> ・広報局 <p>② <ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会 <p>③ <ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員長 ・会長及び事務局 <p>④ <ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会 ・広報局 <p>⑤ <ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員長 ・選挙管理委員会 ・議事運営委員長 ・議事運営委員 </p> </p></p></p></p>
<p>5,6月 選挙・開票 報告</p>	<p>①総会と選挙開始 <ul style="list-style-type: none"> ・総会成立確認 ・選挙開始の宣言 ・選挙方法、順序、投票時間の確認 ・投票箱の確認、封印 ・投票 <p>②開票 <ul style="list-style-type: none"> ・投票箱の開封 ・開票及び集計作業 （有効票と無効票、棄権票の確認集計、候補者別区分と集計、当選人の確定） <p>③選挙結果の公示 <ul style="list-style-type: none"> ・総会での報告と掲示 ・選挙結果の掲載（本会ホームページ及び会員用メーリングリスト） <p>④報告 <ul style="list-style-type: none"> ・理事会への報告 </p> </p></p></p>	<p>① <ul style="list-style-type: none"> ・総会議長 ・選挙管理委員長 ・委員及び委員補佐 ・開票立会人 ・会員 <p>② <ul style="list-style-type: none"> ・開票立会人 ・委員及び委員補佐 <p>③ <ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員長 ・広報局 <p>④ <ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員長 </p> </p></p></p>

別表2 (必要物品)

会場設営	・投票順路用テープ ・記入用テーブル ・筆記用具 ・ガムテープ ・投票箱 (必要分)
投票・開票	・投票用紙 (必要分) ・テーブル ・定規 ・区分箱 ・輪ゴム ・模造紙 ・マジック ・セロテープ ・電卓

別図1 (投票用紙) 例：会長選挙の場合

			○印の 記入欄 一名のみ	<p>注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票しようとする候補者一名について、氏名の上の「○印の記入欄」に○を記入すること ・○印以外は、記入しないこと
福岡 次郎	熊本 花子	長崎 太郎	<p>会長選挙 候補者氏名</p>	